



平成 23 年 12 月 7 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
株式会社ファンドクリエーショングループ
代表取締役社長 田 島 克 洋
(コード番号：3266)
問合せ先： 経営企画部長 吉田 隆
電話番号： (03) 5212-5212(代表)

**(追加)「当社連結孫会社 SPC に対する匿名組合出資持分の譲渡に伴う
連結孫会社の異動に関するお知らせ」の一部追加に関するお知らせ**

当社の 100%子会社である株式会社ファンドクリエーション(以下「ファンドクリエーション」は、本日付でといいます。)は、本日付で、支配株主等との取引等に関する外部委員の意見書を正式に入手いたしましたので、平成 23 年 11 月 30 日付で開示いたしました「当社連結孫会社 SPC に対する匿名組合出資持分の譲渡に伴う連結孫会社の異動に関するお知らせ」の 6. 支配株主等の取引等に関する事項につきまして内容を追加いたします。なお、追加文には下線を付しております。

記

支配株主との取引等に関する事項

本取引の譲渡先である有限会社 T's Holdings は、当社代表の田島克洋が出資している資産管理会社であり、田島克洋及び当該会社が当社の発行済株式総数の過半数の株式を保有していることから有限会社 T's Holdings との取引は支配株主との取引等に該当します。

本取引は利益相反取引に該当するため、ファンドクリエーションの社内規程に従い、不動産投資等投融資ボードに外部委員として弁護士 1 名を加え、当該ボードにおける本取引に係る議案について田島克洋が議決権を有しないものとするとともに、本取引を承認する旨の決議に係る取締役会においても、田島克洋は決議に参加せず審議及び決議を行っております。

なお、今回の譲渡価額につきましては、第三者鑑定会社の作成したベローナが保有する不動産物件の価格証明書及びファンドクリエーションが作成した匿名組合出資の時価評価シートをもとに決定しております。また、本取引の決議に係る取締役会に先立って行われました不動産投資等投融資ボードにおきましても、出席した外部委員である弁護士から、譲渡価額の算定根拠のみならず、本取引の目的・経緯等を総合的に検討した結果、本取引は妥当性を有するものと思料される旨の意見を入手しており、本取引は少数株主にとって不利益なものではないものと判断しております。

また、当該外部委員より本取引が少数株主にとって不利益を与える可能性が低いものと思料される旨の意見が下記のとおりありました。

「譲渡金額について、本物件の鑑定評価額と本匿名組合出資の時価は、本取引の譲渡金額金 5 億円を下回っており、かつ、当期中に事業計画の一部が達成されることに鑑み、少数株主にとって不利益を与える可能性は低いものと思料される。意思決定について、本取引は、ファンドクリエーションの不動産投資等投融資ボード及び取締役会にて審議・決議がなされた。当該ボード及び取締役会において、利害関係者である田島克洋は、審議・決議に一切参加せず、審議・決議がなされたことを確認した。そのため、本取引に係る決議は少数株主に十分配慮した形で行われ、意思決定においても少数株主にとって不利益となる可能性は低いものと思料される。」

以 上